

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公開番号】特開2019-172686(P2019-172686A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2019-105370(P2019-105370)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/12 (2006.01)

A 6 1 P 31/14 (2006.01)

A 6 1 K 35/76 (2015.01)

A 6 1 K 47/42 (2017.01)

A 6 1 K 47/26 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/12

A 6 1 P 31/14

A 6 1 K 35/76

A 6 1 K 47/42

A 6 1 K 47/26

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月6日(2019.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

弱毒生フラビウイルス組成物であって、

1種または複数の弱毒生フラビウイルス；

0.01～3.0% (w/v) の濃度の血清アルブミン；および

5～50% (w/v) の濃度のトレハロース

を含み、(i) 血清アルブミンと(ii) トレハロースとの組合せが前記弱毒生フラビウイルスの不活化を低減させる有効成分である、前記弱毒生フラビウイルスの不活化を低減させることができ可能なフラビウイルス組成物において、

前記弱毒生フラビウイルスは Dengueウイルスであり、前記フラビウイルス組成物は水性の液体の形態にある、フラビウイルス組成物。

【請求項2】

前記血清アルブミンが、脊椎動物種由来である、請求項1に記載のフラビウイルス組成物。

【請求項3】

トレハロースの濃度が少なくとも10% (w/v) である、請求項1に記載のフラビウイルス組成物。

【請求項4】

トレハロースの濃度が少なくとも15% (w/v) である、請求項3に記載のフラビウイルス組成物。

【請求項5】

トレハロースの濃度が10%～15% (w/v) である、請求項1に記載のフラビウイル

ス組成物。

【請求項 6】

血清アルブミンの濃度が 0 . 1 % ~ 3 . 0 % ( w / v ) である、請求項 1 に記載のラビ  
ウイルス組成物。

【請求項 7】

弱毒生ラビウイルス組成物の不活化を低減させるための方法であって、1種または複数の弱毒生ラビウイルスを、0 . 0 1 ~ 3 . 0 % ( w / v ) の濃度の血清アルブミン、および 5 ~ 5 0 % ( w / v ) の濃度のトレハロースを含む組成物と組み合わせるステップを含み、ここで前記組成物は、前記弱毒生ラビウイルスの不活化を低減させることが可能であり、( i ) 血清アルブミンと ( i i ) トレハロースとの組合せが前記弱毒生ラビウイルスの不活化を低減させる有効成分であり、前記弱毒生ラビウイルスはデングウイルスであり、前記組成物は水性の液体の形態にある、方法。

【請求項 8】

前記組成物が、水性ラビウイルス組成物の貯蔵寿命を延ばす、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記組成物が、水性の弱毒生ラビウイルスの不活化を 2 4 時間以上にわたり低減させる、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記組成物が、水性の弱毒生ラビウイルスの不活化を、複数の凍結解凍サイクルの間に低減させる、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 11】

前記ラビウイルス組成物が、デングウイルスへの曝露に起因する健康状態の発症を低減させるかまたは前記健康状態を予防するために被験者に投与されるためのものである、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 12】

前記健康状態がデング熱である、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

トレハロースの濃度が少なくとも 1 0 % ( w / v ) である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 14】

トレハロースの濃度が少なくとも 1 5 % ( w / v ) である、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

トレハロースの濃度が 1 0 % ~ 1 5 % ( w / v ) である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 16】

血清アルブミンの濃度が 0 . 1 % ~ 3 . 0 % ( w / v ) である、請求項 7 に記載の方法。